**高等学校等就学支援金事務処理システム（共通）**

**バージョンアップについて**

V3システムにおいて不具合の修正を致しましたのでご案内いたします。

|  |
| --- |
| **【不具合対応】** |
| 1. **支給停止期間がある生徒の再計算処理において受給終了年月が正しく判定できない場合がある** 特定の条件下において、受給終了年月が正しく判定されない不具合を修正いたしました。 発生個所： 　　【学校用システム】 　　　　受給者情報変更申請画面、受給者情報変更申請(単位制)画面 　　　　・授業料額変更 　　　　・変更届出（支給限度期間を変更した場合） 　　【都道府県用システム】 　　　　・支給情報変更登録画面 原因：受給終了期間を計算する処理において支給停止期間が当初の受給終了期間を超える場合 超えた月数について正しく処理されていませんでした。  授業料額変更の処理において本現象が発生している場合、バージョンアップを行い以下手順で ご対応ください。  対応手順：システム起動後，対象処理年度を受給開始年度に変更し受給者（支給）情報変更申請画面へ進んで下さい。対象生徒の画面を表示させ、申請区分：[授業料額変更]を選択します。 何も修正せず[反映]→[確定]の順に実行することで自動的に再計算されて正しい期間になります。 修正操作について詳しくはシステムヘルプデスクにご相談下さい。 2. **「一時保存」したデータを「復元」した際に下記のエラーが発生し動作が停止する** 発生箇所：受給資格申請画面、受給資格申請(単位制)画面 **エラー内容：予期せぬエラーが発生しました。 　　（演算子'<>'は型'DBNull'と文字列"1"に対して定義されていません。）** 発生条件：Ver3.2.10以前のバージョンにて「一時保存」したデータをVer3.2.11へバージョン アップ後「復元」を実行した際に発生 |

* バージョンアップの前に必ずKSS3フォルダのコピーを取りましょう。単位制等でKSS3フォルダを複数で運用されているところは、その分コピーをお取りください。（フォルダ名例：KSS3-ver3.2.８等）
* バージョンアップに失敗した時はコピーしたKSS3を更にコピーして戻し、バージョンアップをやり直してください。最初にコピーしたフォルダは元フォルダとして残してください。
* Ver3.2.10以前をご利用の場合はVer3.2.11へバージョンアップ後に本バージョンアップを適用する必要がありますのでご注意ください。

このご案内に関するお問い合わせはシステムヘルプデスクまでメールにてお願いいたします。

文部科学省高校修学支援室システムヘルプデスク

E-mail: shuugakusystem@mext.go.jp  
受付時間：平日 10:00～17:00

以上